

# 会派視察研修報告書

平成29年 1月16日

碧南市議会議長 様

会派名 公明党

代表者名 加藤厚雄

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 1名 分の視察研修成果報告書を添付いたします。

参加議員	大竹 敦子
日時	平成28年11月1日（火）～平成28年11月2日（水）
視察先	東京都江戸川区、長野県松本市
研修内容	江戸川区・・・地域包括ケアについて 松本市・・・食品ロスについて
日程	11/1 東京都江戸川区 13:30～15:30 11/2 長野県松本市 13:30～15:30
備考	



# 視察研修報告書

平成29年 1月16日

議員氏名 大竹 敦子<sup>1</sup>

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

## 記

- 1 期間 平成28年11月1日（火）～平成28年11月2日（水）
- 2 視察先 東京都江戸川区、長野県松本市
- 3 視察の種類 会派研修
- 4 視察の成果等

## 「地域包括ケア」について 東京都江戸川区 地域力を活かした地域包括ケアシステムの構築 ～地域まるごと支え合いの仕組みづくり～

江戸川区では、一般的に高齢者と言われる方々に、30年前から「高齢者」という言葉を使わず「熟年者」として住み慣れた地域の先輩、地域に役立つ存在として活発なコミュニティの中心者になっていただくよう働きかけてきた。

江戸川区は東京都で4番目に広い面積を有しており、そこを歩いておよそ30分以内の区域を15に分け、15連合町会の体制を取っている。その区ごとに「なごみの家」という「地域力」を活かした子どもから熟年者まで障害の有無にかかわらず、すべての世代を対象とする拠点を置く地域包括ケアシステムの構築を目指している。

現在（平成28年度）、15地区中3地区に「なごみの家」を設置しており、2025年までにすべての地区への設置完了を目指している。

運営は江戸川区社会福祉協議会が行い、元気高齢者が運営に参画する。運営時間は9時から17時半まで、休館日は月曜日、祝日、年末年始でほとんど毎日、フルタイムで開館している。運営費は1か所につき2,000万。人員は、CSW（町の推進員、まちかど相談員など）、看護師、地域ボランティアなど常駐の有償ボランティアを4～5名配置（1時間1,000円未満）を規定している。

### 「なごみの家」の主な機能

- (1) なんでも相談（個別支援）… 市の施策の狭間でサービスの受けにくいケースなどについて、来所、訪問等により必要なサービスにつなげる。また、災害弱者など地域見守り名簿対象者を訪問し、要望等を聞き取り、地域につなげて問題の解決を図る。
- (2) 地域のネットワークづくり（地域支援）… 医療、介護、福祉、行政の関係者と町会、自治会、地域のボランティアが相互に連携できるようにICTを導入し、医師会のラインに入り、利用の促進を図るなどしている。

- (3) 居場所、集いの場 … 地域のあらゆる人が集い合える場を提供する。子どもの学習支援（週1回、学生や地域ボランティアにより実施し、勉強の習慣づけ）。子ども食堂（生活環境に課題を持つ子どもへの支援、孤食防止のため）を母子、父子対象で大人300円、子ども100円で実施。すくすくスクール事業は、放課後子ども教室の発祥の地、原点となっている。くすのきクラブ等ではリズム運動（これにより介護保険の利用率も低くなっている）を実施。

## 提言

ゴミ屋敷等の問題も、以前はなかなか問題解決につながらなかったが、直接ゴミ問題から入るのではなく、「なごみの家」に誘うような形で話を進め、人間関係、信頼関係をつくることで、解決につながっているなど、きめ細かい対応ができています。

これまで長年にわたって培われてきた結果が「地域まるごと包括ケアシステム」の構築につながっていると強く感じた。それぞれの家族の構成には子どもから高齢者、障がい者など様々である。そうした状況に対して、江戸川区の「地域まるごと包括ケアシステム」なら、すべて区民が対象として含まれる形を取り、それらの連携も区民と行政などの壁が低く、連携が取りやすい体制で、とてもいいシステムになっていると思う。

今後、すべての地区に拠点を整備していくことは大変な事業であるが、完了した時には、江戸川区の目指す、「すべての区民が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられる地域」の実現も不可能ではないかと思う。碧南市においても、これからの時代、災害対策を含め地域の課題の解決のためには、地域まるごとのコミュニティの向上を目指した地域力の向上に取り組んでいく必要があると思う。

## 「食品ロス」について 長野県松本市

### みんなで減らそう食品ロス

～松本市における食品ロス削減の取り組みについて～

食品ロスの現状は、全国で年間632万トンになり、世界全体の食糧援助量の2倍にもなるということである。その内訳は、事業系が330万トン、家庭系が302万トンになり、家庭では、一人当たり、茶碗164杯分のご飯になるということである。

そこで、ゴミ袋を有料化していない松本市では、市民への負担を求める前に、市としての取り組みをまず進めるべきではないかと考え、ごみ減量化対策として、「もったいない」をキーワードに3Rの取り組みを推進している。その主な取り組みに「食品ロス削減事業(平成22年度～)」「園児を対象とした参加型の環境教育(平成24年度～)」「ECOオフィス松本認定事業(平成27年度～)」がある。

### 「食品ロス削減事業(平成22年度～)」

「残さず食べよう!30・10運動」の展開…飲食店での取り組みとして、宴会などでは、食品ロスが多いので、それを削減するため、宴会の始まりの30分と終了前の10分は自席で出された食事を食べようという取り組みである。また、飲食店では、「プラチナメニュー」の取り組みとして、例えば10品目のところの質を上げて9品目にして食事の量を減らして適量にする「量より質を重視」した取り組みや「小盛メニュー」の取り組みを実施している。平成27年度からは、「ECOオフィス松本認定事業」を開始し、飲食店の「プラチナメニュー」、「小盛メニュー」など食品ロスの取り組みや、環境に特化した取り組みなど数十点の項目に適した取り組みをしている事業に対してその獲得点数により3つのランクに分け、「ECOオフィス松本」の認定をしている。

また、家庭での取り組みとして、まずは、食べ物を作ってくれた人への感謝の心、資源の大切さを忘れない心を育むためには、幼いころから環境に対する意識を高めることが大切であることから、感受性の高い全46園の園児を対象に参加型環境教育の実施を平成24年度から開始した。その内容は、パワーポイントを使ったクイズと説明で楽しく学ぶというものである。

また、家庭での「30・10運動」として、30日には「冷蔵庫のクリーンアップデー」として、冷蔵庫の中に残っている食品を使い切る取り組み、10日は「もったいないクッキングデー」としてこれまで捨てていた野菜の茎や芯などを使った調理の実施を推進している。

また、これらの検証のため、一般家庭ごみ組成調査を春と秋の2回、100の家庭に対して実施。それにより、賞味期限がきた未開封の食品や手つかずの野菜などが多く捨てられていることが分かっている。また、一般市民意識変化等調査も実施し、食品ロス削減への意識の向上にも努めている。

食品ロス削減啓発用グッズとして、紙芝居や子ども用再生ペットエコバッグやしおり、マグネット、のぼり旗なども作成している。紙芝居はとても園児への効果が大きく、園児を通じた家庭への影響は大きく、子どもへの環境教育の意義は大きいようである。

### 提言

松本市でのこの取り組みは、環境省のモデル事業ともなっており、大変注目すべき取り組みであり、市民の意識を変えることがごみ減量化に直に効果を出している。実際に、可燃ごみは、平成23年度、8万3300トンが平成27年度には7万9700トンに5年前より3,600トンも減少している。これだけの効果の実現は難しいのではないか。昨今、碧南市のゴミの量は横ばい若しくは増加傾向にあり、ごみ減量への課題にはなかなか厳しい状況である。ぜひこの松本市の取り組みを碧南市でも取り入れていくべきであると考えます。